

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

3会場5回開催 申告準備班会 25人参加

1/27 須崎・1/30 佐川・2/2 四万十町と3会場、計5回開催した申告準備班会に25人の参加がありました。「夜はよう出ん」の声に昼の班会を設けたところ、やはり昼の出席者が多かったです。

DVDを見た後、令和4年分の変更点を自主計算パンフレット(赤)5ページを見ながら学習しました。

《主な変更点》
・住宅借入特別控除の改正
・雑所得の扱い
・申告書Aが廃止され申告書Bに一本化 など

《注意する点》
・申告書の押印不要
・基礎控除額48万円
申告書には印字されていないので記入が必要

配偶者控除70歳以上は48万円
ひとり親控除35万円
性別や婚姻歴に関係なく、所得48万円未満の子を扶養している場合、寡婦は廃止。

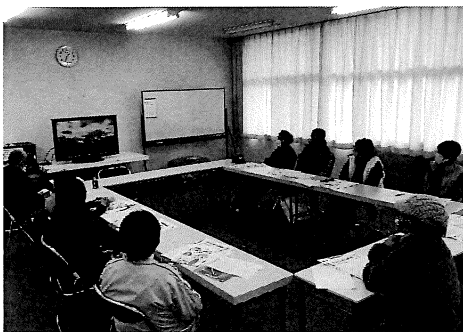
また、「電子帳簿保存法」や「マイナンバー」、「納税環境整備」に対するこれからの民商運動についてなどについて学習しました。

医療費控除の際「医療費控除の明細書」を提出人、病院、薬局ごとにそれぞれ記入

また、「電子帳簿保存法」や「マイナンバー」、「納税環境整備」に対するこれからの民商運動についてなどについて学習しました。

もうすぐ仕上げ班会も始まりです。「収支内訳書」をしっかり作成して仕上げ班会に臨みましょう。

【須崎会場】



◆ 申告仕上げ班会 ◆

日	時	会場
2月16日(木)	昼1:30~	四万十町/岩井事務所 役場前
	夜6:00~	
2月17日(金)	昼1:30~	須崎市/多ノ郷公民館 1階 多目的室
	夜6:00~	須崎市上分/落合集会所(上分・津野町)
2月20日(月)	昼1:30~	佐川町/総合文化センター 東講座室
2月22日(水)	夜5:00~	浦ノ内・池の浦/池の浦漁協
2月28日(火)	昼1:30~	四万十町/岩井事務所 役場前
	夜6:00~	
3月2日(木)	昼1:30~	須崎市/多ノ郷公民館 1階 多目的室
	夜6:00~	

※参加の際はコロナ感染対策のため、必ずマスク着用をお願いします。体調がすぐれない方や不安のある方はお控えください。

高橋旦副会長

宣伝カーで街宣

1月23・24日、須崎市、越知町、佐川町、四万十町を高橋副会長が宣伝カーで街宣。2日合わせて11時間にも及びます。コロナ禍のもと、確定申告、インボイス等、「相談は民商へ」と民商活動を紹介していきます。宣伝カーが聞こえたら、近くにいますので、手を振ったり、声かけをお願いします

ついに消費税のインボイスがやってきた!!!

あわてないで
インボイス!

逃げる! 潰されるぞ!

#インボイス、まだ止められる

制度実施は23年10月から。申請は焦らず、民商に相談を!